

新型インフルエンザ

ワクチンの接種について

● ワクチンの接種開始日・接種回数等

- 接種対象者には、個人通知を行います（医療従事者及び基礎疾患を有する人は除く）。
- 対象者のうち接種を希望する人は、かかりつけの医療機関又は接種を実施する医療機関へ、下表の「予約に関する相談日」以降に相談してください。
- 各医療機関の接種開始日は、ワクチンの配分量や接種体制等の都合により異なる場合があります。

◆下表は、平成21年12月4日現在の情報です。

	対象者	予約に関する相談日	接種開始日	接種回数	接種を受ける際に必要な書類	
優先接種者	インフルエンザ患者の治療に直接従事する医療従事者（救急隊員含む）		実施中	1回		
	基礎疾患を有する人	入院患者		実施中	原則1回（※3）	「優先接種対象者証明書」*かかりつけ医が接種する場合は必要ありません
		医師が最優先と判断した人				
		その他				
	妊婦	実施中		1回	母子健康手帳	
	1歳～就学前の幼児	12月18日（金）から		2回	「母子健康手帳」か「各種健康保険被保険者証」	
小学1年生～3年生	1回		「母子健康手帳」か「各種健康保険被保険者証」か「住民票」（※2）			
1歳未満の小児の保護者（※1）	2回		「各種健康保険被保険者証」か「学生証」か「住民票」			
その他	小学4年生～6年生に相当する年齢の人	未定	1月上旬からを予定	当面2回	「各種健康保険被保険者証」か「学生証」か「住民票」	
	中学生		1月中旬からを予定	1回	「各種健康保険被保険者証」か「運転免許証」か「住民票」	
	高校生		2月中旬からを予定			
	基礎疾患のない高齢者（65歳以上）					

- ※1. 優先接種対象者のうち、身体上の理由により受けられない人の保護者等を含む
- ※2. 優先接種対象者のうち、身体上の理由により受けられない人の保護者等については、「優先接種対象者証明書」と「各種健康保険被保険者証」か「住民票」
- ※3. 高校3年生以下の年齢の人：2回接種
医師が必要と認めた人：2回接種

一人ひとりが感染予防と拡大防止対策を徹底してください

- ◆手洗い・うがいを励行しましょう。
- ◆咳やくしゃみができる時は、マスクを着用しましょう。
- ◆規則正しい生活やバランスの取れた食事などで、体力や抵抗力を維持しましょう。
- ◆マスク等の日用品は早めに準備しておきましょう。

新型インフルエンザは、全国で本格的な流行期に入っており、県内でも特に鹿屋市では、子どもたちを中心に大流行しています。このような状況の中、国や県は、随時ワクチン接種のスケジュール等を変更しています。

接種できる医療機関や接種開始日などの最新情報は、市ホームページをご覧ください。

市健康増進課までお問い合わせください。

【問い合わせ】市健康増進課 0994-41-2110